

1 目的

SDGs推進に係る市内外への情報発信やPRのきっかけとするため、本市のSDGs推進のシンボルとなるオリジナルロゴマークを制作します。制作は、市民に親しんでいただけるよう、募集や選定を市民参加型で実施します。

2 募集内容

みよし市SDGsオリジナルロゴマーク

3 応募規格

- (1) SDGsの17のゴールの色を使用し、本市をイメージできるデザインとするとともに、「みよし市」（アルファベット等表記は自由）を記載してください。
- (2) ロゴマークに合わせたキャッチフレーズの記載も可能とします。
- (3) 使用する17色は国際連合広報センターが作成したロゴ使用のためのガイドラインに従ってください。
- (4) 応募作品は自作で未発表のものとし、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵さないものに限りします。

4 応募期間

令和3年6月1日（火）～令和3年6月25日（金）必着

5 応募方法

あいち電子申請システムから下記のように応募するものとします。

- (1) ファイルの容量は20MB以下で、ファイル形式はJPEG形式、PDF形式またはPNG形式としてください。
- (2) 作品は一人何点でも応募可能です。
※受賞者には後日、Adobe Illustrator で作成した形式(.ai) ファイルを提出いただきます。

6 報酬

応募作品の中から最優秀作品（採用作品）1点を選考します。最優秀作品には、報酬5万円（税金、システム使用料等を含む）を贈呈します。※確定申告が必要な場合があります。

7 選考方法及び結果発表

(1) 選考方法

ア 第一次選考

みよし市職員で構成されたみよし市SDGs推進プロジェクトチームにより、上位3候補を選定します。

イ 第二次選考

第一次選考により選定した3作品について、市民によるウェブ投票及び市内小中学生によるペットボトルキャップ投票により実施します。

ウ 最終審査

第二次選考の結果を踏まえ、みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略・SDGs推進本部において審査し、採用作品に決定します。

(2) 結果発表

令和3年10月(予定)にホームページにて公開(採用された方には、別で通知を送付します。)

8 使用用途

採用作品のロゴマークは、本市の発行物への掲載や、市内各所での掲示のほか、市民等が行う活動の際に活用します。

9 著作権等に関する事項

(1) 採用作品の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)、その他の一切の権利は本市に帰属するものとし、採用者は当該作品に関し、著作者人格権を主張することはできません。

(2) 下記の場合、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

ア 公序良俗に反する場合

イ 応募内容に虚偽の記載をした場合

ウ 採用作品が既発表のものと同様若しくは酷似している場合

エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合

オ 法令または本募集内容に反する場合

(3) 採用作品について、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、採用者は自己の責任において解決を図るものとし、本市は一切の責任を負いません。

(4) 採用作品は、使用するうえで加筆等の変更を含む必要な修正を行う場合があります。

10 個人情報の取扱い

(1) 応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。

(2) 採用者の情報については、本人確認の上、みよし市ホームページ等で公表させていただく場合があります。

11 問合せ先

みよし市SDGs推進プロジェクトチーム事務局(政策推進部企画政策課内)

電話 0561-32-8005

メール kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp